

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年8月28日提出
【ファンド名】	野村豪州債券ファンド Aコース（野村SMA向け） 野村豪州債券ファンド Bコース（野村SMA向け）
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【電話番号】	03-6387-5000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

各ファンドについて、信託終了（繰上償還）に係る手続きを開始することが決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号に基づき本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ. 信託終了（繰上償還）の年月日

2023年9月5日

ロ. 信託終了（繰上償還）に係る決定に至った理由

2023年8月28日に全受益権口数の解約の申込みがあり、当該解約は信託契約の全部解約となるため、約款第47条に基づきファンドを繰上償還し、信託を終了します。

ハ. 信託終了（繰上償還）に係る決定に関する情報の受益者に対する提供または公衆縦覧

各ファンドのすべての受益者に対して、繰上償還に関する情報を記載した書面を交付します。

約款第47条の「真にやむを得ない事情が生じている場合」に該当するため、繰上償還を行なうにあたり、書面による決議は行ないません。